府中町商工会ごよみ

２０２６年（令和８年）１０月号　№３６６号

【小規模事業者持続化補助金（一般型通常枠）】

本補助金は小規模事業者が取り組む、販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的としています。（申請には**事業計画書の作成が必要**です）

【期間】

第２０回　１１月５日（木）～１２月１５日（火）１７：００

【補助上限】５０万円

※インボイス特例対象事業者は 50 万円上乗せ、賃金引上げ特例対象事業者は 150 万円の上乗せ、両特例対象事業者は 200 万円の上乗せ。（詳細は公募要領）

【補助率】**２／３以下**（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は 3/4）

【補助対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、新商品開発費、借料、委託・外注費（詳細は公募要領）

【対象者】

①小規模事業者であること（**従業員要件が変わっています**）

②資本金又は出資金が 5 億円以上の法人に直接又は間接に 100%の株式を保有されていないこと（法人のみ）

③確定している直近過去 3 年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が 15 億円を超えていないこと

【最低賃金改定のお知らせ】

広島県最低賃金は

令和８年１０月１１日（予定）から

時間額　**１，１４１**

円です。

（令和８年１０月１０日までは、1,085 円です）

【最低賃金に算入しない賃金】

精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外、休日及び深夜の割増賃金、臨時に支払われる賃金及び１か月を超える期間ごとに支

【計量器（はかり）定期検査についてのお知らせ】

◎業務用（取引又は証明用）の「はかり」は、２年に１度の定期検査が必要です！

「はかり」を取引又は証明に使用している方は、必ずこの定期検査を受けてください。ただし、広島県に届出している計量士による代検査を受け、その旨を広島県に届出た「はかり」については、この検査が免除されます。（代検査制度）

※定期検査を受けていない「はかり」を業務用に使用すると、計量法違反として処罰の対象になります。

検査日(集合検査)	検査場所	器物受付時間
令和８年 10 月 15 日（木）	マイ・フローラ 南交流センター （府中町鹿籠 1-21-3）	午前 10 時～ 午後 3 時 30 分
令和８年 10 月 16 日（金）	マエダハウジング府中町 ふれあい福祉センター （府中町浜田本町 5-25）	午前 10 時～ 午後 3 時 30 分

※当日、検査場所に直接「はかり」を持ち込んでください。

※「はかり」の汚れをよく落とし、指針等がふれないようにして持って来てください。

※ひょう量が１ｔ以上の「はかり」は、集合検査が行えません。（一社）広島県計量協会にご連絡をお願い致します。

◎「はかり」の検査には手数料がかかります。

◎家庭用の「はかり」は、業務用（取引又は証明用）に使用できません！

※ヘルスメーター、キッチンスケールなどで「家庭用」の表示があるものは、業務用としては使用できません。

◎お問い合わせ・ご相談は…

○広島県商工労働局中小企業支援課計量検定グループ

〒730-8511　広島市中区基町 10 番 52 号

電話（082）513-3335

○（一社）広島県計量協会

〒734-0034　広島市南区丹那町 4 番 12 号

電話（082）255-7386

【いろいろ相談会のお知らせ】

商工会では毎年秋に会員、非会員を問わず、事業をされている方を対象に無料で相談会を開催しております。事業をされておられる皆様の課題や悩みなど専門家にお気軽にご相談ください。なお、10 月中に新聞折込も予定しております。

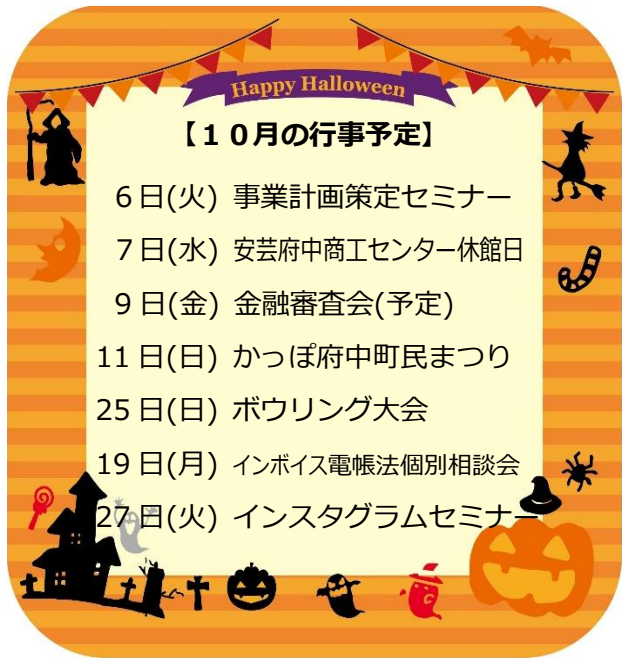
【税務なんでも相談会】11 月　4 日（水）10：00～16：00（お一人 1 時間程度）
税金に関するお悩み、節税対策など。

【記帳個別相談会】11 月 10 日（火）10：00～16：00（お一人 1 時間程度）
基本的な帳簿のつけ方から簡易帳簿、複式簿記まで。

【労務なんでも相談会】11 月 11 日（水）13：00～16：00（お一人 1 時間程度）
給与や有休など従業員、各種助成金に関することなど。

【法律なんでも相談会】11 月 18 日（水）13：00～16：00（お一人 1 時間程度）
取引や契約、法律に関することなど。

【金融なんでも相談会】11 月 25 日（水）10：00～16：00（お一人 1 時間程度）
運転資金や設備資金など、借入や返済方法など。



府中町商工会　〒735-0021　安芸郡府中町大須１－１０－１０
TEL:082-282-1859　FAX:082-282-1803　HP: http://www.hint.or.jp/~fuchuu

府中町商工会 LINE公式アカウント

府中町商工会
LINE公式アカウント

各種補助金情報・セミナー情報など、経営に役立つ情報をお届けします♪

友だち登録募集中！

コチラのＱＲコードで
友だち追加



安心 安全

国がつくった
小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

- 年金に不安を感じたら
- 無理のない月額で積立をしたい

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

制度の特長

1. 経営者のための **退職金制度**
2. 掛金は **全額所得控除**
3. 受取時も **税制メリット**



他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

共済相談室　TEL. 050-5541-7171　【受付時間】　平日 9:00～17:00

Be a Great Small.
中小機構

令和5年9月からオンライン手続きを開始いたします

ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。新規加入、掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、氏名・住所等の変更　など

小規模企業共済制度の詳しい内容は
QRコード又はホームページからご確認ください。
小規模共済　検索

2023.9

働くみんなに、大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中小企業退職金共済制度
CHU TAI KYO

安全
国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

有利
掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単
社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。　中退共　検索

中退共 CHU-TAI-KYO
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055　東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234　FAX.03-5955-8211